

【タイ】 タイにおけるインターネット上での知的財産権の保護に関する MOU の締結について

2021 年 1 月 15 日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイにおけるインターネット上での知的財産権の保護に関する MOU の締結についてのお知らせです。

2021 年 1 月 11 日、タイ商務省内の 3 つの部署（知的財産局、事業開発局及び国際貿易振興局）は、大手 EC プラットフォーム運営会社（Lazada、Shopee 及び JD Central）、知的財産権を多く保有する権利者及び複数の法律事務所との間で、インターネット上での知的財産権の保護に関する MOU を締結した。

同 MOU では、インターネット上での知的財産権の保護を図るために MOU の当事者が協力することが確認されており、権利者は自社の知的財産権のリスト及び関連資料を EC プラットフォーム運営会社及びタイ知的財産局に提出することとなっている。

情報公開日

2021 年 1 月 11 日

URL 等

<https://www.infoquest.co.th/2021/58556>

<https://www.bangkokbiznews.com/news/detail/916672>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。